

## 第6回青森操車場跡地利用計画審議会 会議概要

1 開催日時 平成25年1月28日(月) 13:32~15:44

2 開催場所 ラ・プラス青い森 2階 メープル

3 出席者 【委員】  
猪原龍介、小川貢、木村精郎、工藤美智磨、後藤厚子、櫻田清光、  
佐藤江里子、菅勝彦、須藤喜代行、種市勲、野澤正樹、福士讓、  
三浦康久、森内忠良 以上14名(欠席なし)  
【事務局】  
都市整備部長(江崎賢一)、都市整備部理事(工藤雅史)  
都市整備部次長(小野泰裕)、都市整備部次長(木村敏幸)  
公園河川課長(奈良岡克明)、住宅まちづくり課長(佐々木雅信)  
住宅まちづくり課主幹(佐々木幸人)、主査(棟方康晴)  
主事(滝口貴史)

### 4 第6回会議

#### (1) 青森操車場跡地の土地利用の方向性について

[配布資料：参考資料「第5回審議会における交通の結節点に関する意見概要」]

参考資料に基づき、事務局より説明。

事務局	<p>&lt;1ページ&gt; <u>アクセス道路について</u></p> <p>1点目は、渋滞に対する対応というのは十分に考えていかなければならないという意見。</p> <p>2点目は、長期的ではなく、最初に操車場跡地の北側から青い森セントラルパークのエリアへのアクセスを確保することが必要なのではないかという意見。</p> <p>3点目は、何百億というお金をかけるということは将来的には必要なかもしれないが、その前に、現時点で、比較的簡便な形での北側とのアクセスを優先的に考えた方が良いのではないかという意見。</p> <p>4点目は、アクセスについては、市内という目線だけでなくもう少し広いところの視野から考えるべきという意見。</p> <p>5点目は、北側に関しては、バスなどが通りやすいような</p>
-----	---

配慮をしていくべきという意見。

#### 公共交通について

6 点目は、交通結節点という形で利活用するのであれば、新駅とそれに至る新しい都市型のバスなどの低炭素型の交通体系を視野に入れた拠点にしてはどうかという意見。

7 点目は、分断されている南側の方々がバスや自家用車で来るだけでなく、青森の新しい時代が求めるべき交通手段のモデルになるようなバスや様々な公共の乗り物を乗り継ぐというイメージでの結節点なのではないかという意見。

8 点目は、鉄道とバスがうまく融合する、そのためにターミナルというほどではないが、鉄道とバスを連携できるような機能が非常に大事という意見。

9 点目は、駅の乗り継ぎも含めて、開けたバスターミナル的な機能で、回遊性や利便性を高めることが必要という意見。

10 点目は、駅ができることを前提とした意見であるが、駅を降りてからのバスなり乗り合いタクシーなどは必要という意見。

11 点目は、バスでも鉄道でも共通で使えるような何かカード的なものがあれば、選択肢も増えてくるという意見。

12 点目は、何か公共的な施設が作られるのであれば、シャトルバスのようなものを活用することも考えるべきという意見。

#### 南北の通路について

13 点目は防災ということも含めれば、究極の目的である南北の通しをよくするためには、自転車、歩行者が十分に南北を横断できるような地下道などの整備が回遊性を含めて非常に大事という意見。

14 点目は、駅ができるということは、南北分断されているものがある程度は解消されるということになり、自転車が通れるくらいのものでできれば、これは非常に良いことだという意見。

#### その他（防災機能を備えた公園との関連）

15 点目は、何かあったときに集まるためのアクセスについては常に念頭に入れて整備していかなければならないという意見。

16 点目は、跡地の利用計画の中に災害という目先の部分を十分に意識したうえでの交通網を考えていく必要があるという意見。

17 点目は、防災にも使えるような公園の駐車場機能という

	<p>のはぜひ必要であり、それを含めて利便性を高めるとい うことが必要という意見。</p> <p><u>その他（今後の土地利用の考え方について）</u></p> <p>18点目は、20年、30年、さらには100年の大計とい うことで、全体構想ということをもう一回議論すべきとい うことが意見としては出たが、決して審議会としての意見ではない という意見。</p> <p>19点目は、いずれにしてもこの跡地を利用しながら、長い 目で見た都市計画をしていくという意見。</p> <p>20点目は、何年、何十年が経っても、市の方の予算などい ろいろなことがあると思うので、操車場跡地の方だけでまと めていく方が良いという意見。</p> <p><u>その他（線路の移設について）</u></p> <p>21点目は、北側の方から南の方に線路を移設するとい う考え方であれば、南北をつなげることは可能ではないかとい う意見。</p> <p>22点目は、線路の位置は青い森セントラルパークの北側 にあるが、これを南側に移転したら工事は支障なく進められ るのではという意見。</p> <p>23点目は、フラット化、要するに、北側の市街地と南側の セントラルパークをつなげるというのはすごく魅力的だと感 じており、もちろんそうした大きな話は単年度ではなく、長 期的に渡って議論を進めていくべきという意見。</p> <p>ということで前回12月19日に開催した意見の概要をまと めさせていただいた。</p>
--	--

参考資料に関する質疑応答  
特になし。

（２）今後のスケジュールについて

〔配布資料：資料1「スケジュール及び会議内容(変更後)」〕

資料1に基づき、事務局より説明。

事務局	<p>資料1の左側の方には、第1回会議の際に皆様に示したス ケジュールの内容を掲載している。</p> <p>右側の方には、変更後として、これまで進めてきたもの、 これから進めてようとしている予定を掲載している。</p> <p>第1回は、変更なくそのまま進めさせていただいた。</p> <p>第2回は、第2回の審議会の欄の3つめと4つめの点に下</p>
-----	---

	<p>線を引いており、こちらが変更となった部分であるが、「調査審議に向けた参考資料について」、「その他（分科会設置の是非）」について議論いただいた。</p> <p>第3回は、「調査・審議に向けた参考資料について」として皆様から要望があったので、事務局から資料を用意し、皆様の方に提供し、説明させていただいた。</p> <p>第4回は、土地利用の方向性の議論ということで、順番を繰り上げて「公共利用の観点から公共的な施設の建設用地として利用について」議論していただいた。</p> <p>第5回は、下線にあるように、「新駅設置を含む交通結節点としての利用について」を議論いただいた。</p> <p>点線以降がこれからの審議の部分であり、第6回は、操車場跡地の土地利用のとりまとめについて、これまでテーマに応じて審議していただいた審議の内容をとりまとめていただきたいと考えている。</p> <p>2月に開催を予定している第7回についても、今回に引き続き審議を深めていただいて答申案の作成をお願いしたいと思っている。</p> <p>そして、3月に開催を予定しているが、第8回で答申案の最終調整ということをお願いしたいと考えている。</p> <p>欄外の右下のところの 印であるように、「土地利用のとりまとめ」を今回の第6回会議だけではなく、6、7、8回と3回審議できるよう、変更している。</p> <p>これを踏まえて、変更 として、当初パブリックコメントを2月で想定していたが、これまでの審議の状況を踏まえ、来年度、25年度になるが、県と協議後に実施したいと思う。</p> <p>それから、変更 として、変更前は第6回のところでその他ということで「青森市新総合計画前期基本計画の見直し案について」と記載があるが、こちらについては削除させていただいた。</p> <p>以上である。</p>
--	--

資料1に関する質疑応答

菅議長	何か質問等あるか。
後藤委員	資料1について、スケジュールの変更点について説明いただいたが、変更点の と について、 のパブリックコメントについては第8回まで審議する必要があるということで無くなったというのは理解できるが、 についてはどのような経緯で削除したのか。事前に配布した資料には入っていた。

事務局	<p>第 6 回会議の際に新総合計画前期基本計画の見直し案についても審議いただくことで考えていたが、新総合計画前期基本計画の見直しについては、当初より操車場の土地利用の方向性がおおかた定まった段階で意見聴取することとしていた。</p> <p>今回のスケジュールの変更により、第 6 回～第 8 回会議にかけて土地利用のとりまとめについて審議いただき、第 8 回会議で最終答申案をまとめていただくことになるので、本審議会における議論からははずしたということである。</p>
木村委員	見直し案を審議しなくてよいのか。この審議会の最終結末としてはなくてもよいということなのか。
事務局	3 つの土地利用の方向性について、議論いただき最終的にとりまとめていただきたいと思う。
菅議長	今質問が出ているのは、我々の審議会と前期基本計画の見直し案との関連が分かりづらいということだと思う。
事務局	<p>今回のスケジュール変更は第 6 回会議だけでのとりまとめではなく、第 8 回会議まで丁寧に進めていただきたいという趣旨での変更である。</p> <p>このスケジュールで進めていくと、(最後の)第 8 回会議で最終答申案がまとまっていくことになり、青森市新総合計画前期基本計画の見直し案の作成はそれ以降になるので、本審議会での意見聴取は行わないということである。</p>
菅議長	我々の審議会で新総合計画前期基本計画の見直し案について考慮しなくとも、我々の答申の内容を踏まえ、(新総合計画前期基本計画の)見直し案にいずれ反映されるという理解で良いのか。
事務局	そのような考え方になる。
菅議長	では、そのようなスケジュールとなる。
櫻田委員	<p>新総合計画前期基本計画の見直し案というのは現に存在しているものか。</p> <p>そのことも時間があったらやるということで記載しているが、まずは答申案について時間をかけることとして、(新総合計画前期基本計画の見直し案の)時間がないという意味で解釈してよろしいか。</p>
事務局	<p>見直し案は現時点ではない。</p> <p>変更点 で先程説明したが、青森市新総合計画前期基本計画の見直し案については削除したということであるが、これまでは第 6 回、まさに本日の会議で審議していただくという内容であったが、審議会のスケジュールの進行上、第 8 回ま</p>

	<p>での会議には間に合わないのではないかと考え、第 8 回までのスケジュールの内容からは削除した。</p> <p>現時点では、資料 1 にあるように第 8 回までには審議いただくことができないということで削除している。</p>
菅議長	<p>よろしいか。</p> <p>この審議会では我々としての結論をなんとか第 8 回会議まで出そうということで、新総合計画の見直しについては別途ということで理解した。</p>

(3) 青森操車場跡地の土地利用の取りまとめについて

〔 配布資料：資料 2 「第 3 回審議会から第 5 回審議会までの意見概要のまとめ」  
資料 3 「資料 2 に関連する補足説明資料一覧」 〕

資料 2、3 に基づき、事務局より説明。

事務局	<p><u>資料 2 「第 3 回審議会から第 5 回審議会までの意見概要のまとめ」</u></p> <p>資料 2 は、第 3、4、5 回会議で 3 つの土地利用の方向性に関して、皆様に審議いただいた内容（第 4、5、6 回会議の参考資料の内容と同じ）について、ポイント毎に整理させていただいている。</p> <p>例えば、1 ページ目であるが、「防災機能を備えた公園としての利用について」では、冒頭「防災機能について」ということで「施設・設備に関する意見」は 8 件ほど、過去の参考資料からご覧のとおり整理させていただいている。</p> <p>また、同様に下段部分には「・防災機能の整理に関する意見」ということで、15 番から 19 番までということで、ポイント毎に整理させていただいている。</p> <p>2 ページは、真中が「公園機能について」ということになっている。</p> <p>3 ページが「アクセス道路について」あるいは「南北の通路について」ということで、このような形で資料 2 については、1~8 ページまで整理させていただき、皆様に事前配布したところである。</p> <p>これを基に、とりまとめに向けた御審議を行っていただきたいと思っている。</p> <p><u>資料 3 「資料 2 に関連する補足説明資料一覧」</u></p> <p>資料 3 は、前回の審議会では平成 9 年策定の青森操車場跡地土地利用構想のイメージ図で議論いただいたが、現状のアクセスがどうなっているのかということで整理したものが、資料の 1 ページになっているので、見ていただきたい。</p>
-----	---

A3 の横長になっているが、現状の青い森セントラルパークを含む青森操車場跡地の周辺図を掲載しており、北側はピンク、西側は緑、真ん中の青い森セントラルパークはオレンジ、東側は水色で整理している。

赤い線は、南側の青い森セントラルパークに北側の市街地からアクセスする場合の経路で、信号がある交差点については、信号を記載している。

青の点線は、徒歩・自転車で移動する場合の経路で、右側の国道 103 号については八甲田大橋の下の部分に踏切があるので、青い点線を通してアクセスが可能ということで示している。

この資料は本日の議論の参考としていただければと思う。

なお、これまでの議論の中で、操車場跡地の西側・東側の用地を利用して道路整備をという意見があった。我々も素案の中で道路整備を想定していたので、図面の左側と右側にあるとおり、現状の写真に道路を整備するとした場合、例えば西側であれば、記載しているイメージで、現状の約 7.5m の道路に加えて歩道付きの約 15m 道路を整備するとした場合、奥行き幅広い部分は図面にあるような形で、幅が広がっている部分について、奥行き 50m 程度の用地が残る箇所があるということになる。

こちらは地元の町会での植栽活動している、自転車・歩行者専用道路としても一部利用されているところになる。

図面の右にある東側用地は、(第 1 回会議後の)現場視察の際に最後に見学していただいた奥野のポンプ場があるところになるが、仮に歩道付きの幅員 15m の道路整備をしたとしても奥行き約 40m は用地が残ることになるということで、こういったイメージで資料を作成させていただいたところである。

次に、2 ページ目は、これまで 3 つの土地利用の方向性について我々事務局として説明し、議論いただいていたことについての補足説明のポイントを整理したものである。

まず、「防災機能を備えた公園として利用について」は、1・2 ページに関連するものとして、今後、県が公表する予定である陸奥湾等を対象とした地震・津波被害想定を踏まえ、市として平成 25 年度以降に「青森市地域防災計画」の見直し、あるいはその計画の中で津波対策編を策定する予定となっている。

2 つ目は、国・県の原子力災害対策に関する取組みを注視

	<p>しつつ、青森市が取り組むべき内容等について検討を進め、平成 25 年度以降に「(仮称)原子力災害対策プラン」を策定する予定となっている。</p> <p>「新駅設置を含む交通結節点としての利用について」は、3 ページに関連するものとして、北方面からのアクセスについては、先程、説明した図面のとおりである。</p> <p>4 ページ関連に関連するものとして、青森操車場跡地地区に青い森鉄道線の新駅が設置された場合の一日あたりの乗車人員であるが、平成 18 年度に行った将来需要予測調査では、青森操車場跡地地区については、駅が設置されるとすると一日あたり約 780 人の人員が見込まれるということである。</p> <p>「公共利用の観点から公共的な施設の建設用地としての利用について」は、7 ページに関連するものとして、平成 23 年第 3 回青森市議会定例会において採択された「青森セントラルパーク全域を防災のため公有地として継続して管理することを求める請願」の内容について一部抜粋して掲載している。</p> <p>資料の説明については、以上である。</p>
--	--

資料 2・3 に関する質疑応答・意見交換

菅議長	<p>資料 2 については、第 3 回から第 5 回会議の議論のまとめだということで市から説明があった。</p> <p>何か質問等ないか。</p>
木村委員	<p>私が発言したのは何回目の会議か記憶にはないが、広域避難所としての定義などを自分なりに調べたことを話したつもりだったが、その部分が削除されている。</p> <p>それと広域避難所というのがなぜ必要なのか。多分、都市計画上の法律として決まっていると思う。</p> <p>だから、青森市には避難場所が必要だということで、平成 18 年にこの場所を広域避難所として指定している。</p> <p>そういう部分が会議を進めていくうちに、広域避難所は概ね 10ha 以上が必要ということ自体の話がなくなっていて、何が必要なのか、この場所に何を作らなければいけないのではないかとといったことにどんどんズレていってしまっている気がする。</p> <p>だから、まとめの前に、そういったことについても確認しながら進めなければならないのではないかと。</p> <p>資料 3 のところで補足説明として、青森市地域防災計画と原子力災害対策プランを加味して進めていかなければならないということで、それだけこの場所がそういう避難場所とし</p>

	<p>て必要なのだということで、もう一度認識し直さなければならぬのではないのかと思ったところである。</p>
菅議長	<p>事務局からの資料は、今までの議論をまとめていただいたものと思うが、その過程で、木村委員の指摘の部分が削られたのではないかということであるが、どうか。</p>
事務局	<p>削除したということではなく、確かに以前（第2回審議会）に木村委員からそのような（広域避難所の面積に関する）話があったかと思う。</p> <p>この資料は第3回から第5回までの審議における意見をまとめたものであることからこの資料には掲載していない。</p> <p>委員から求められた資料の一つとして広域避難所の定義や面積に関する資料を皆様に示して、説明したので、それを前提に議論いただきたいと思う。</p> <p>細かい説明は省略させていただくが、例えば、広域避難所は概ね10ha以上の面積が必要といったことなどがあるので、それらを踏まえて議論いただきたいと思う。</p>
菅議長	<p>このまとめの中のどこかに今の意見が入っているという説明だと分かりやすいと思うが。</p>
事務局	<p>木村委員より発言いただいた意見については、資料2には入っていないが、過去の議事録には入っている内容であるので、それを踏まえて議論いただきたいと思う。</p>
菅議長	<p>そのように整理しながら進めていきたいと思う。</p> <p>前回の会議で一通り、諮問事項である3つの土地利用の方向性については、審議を終えたということになっている。</p> <p>本日は、この審議内容をまとめたものを見て、例えば、関連する事項の調整、相反するものがあれば調整しながら、まとめには入っていくということにしたいと思う。</p> <p>ただ、非常に幅広いので、どこからどうやれば作業が進んでいくかということは想定しにくい。</p> <p>事務局が資料2としてまとめていただいたが、だいたい意見としては出ているので、そういった中で全体をどうまとめていくかということであるが、どこから入っていったらいいのか。</p> <p>まず、防災から入っていったらいいのか。「防災機能を備えた公園としての利用について」ということで、これについてだいたいのイメージをまとめたいと思う。</p> <p>様々出ている意見をどういった形を持って我々がイメージとしてまとめていこうかということであるが、何か意見はあるか。</p>

後藤委員	<p>先程、木村委員からも質問があった話にも関連するが、防災機能についてであるが、事実関係について確認させていただきたい。</p> <p>資料3の2ページ目、「防災機能を備えた公園としての利用」というところの1・2ページ関連の部分で、先程、事務局より説明があったが、県の防災計画の関係で平成25年度以降に「青森市地域防災計画」を見直すということだったが、先日24日、県の地域防災計画の地震編と風水害等編については修正が決まったが、原子力対策についてはまだ方針が固まっていないということで継続して審議するということがあったが、先程の説明だと市に関してはどちらも平成25年度以降に見直しをするという説明だった。</p> <p>私は報道でしか分からないので事実関係を確認したいが、報道では市町村には3月までの見直しを求めるということだったが、青森市としてはどのように進めていくのか。</p>
事務局	<p>「青森市地域防災計画」の見直しと「(仮称)原子力災害対策プラン」については平成25年度以降に策定していく予定ということで聞いているが、補足すると、原子力については今年度中に「骨子」をまとめていく予定であると聞いている。</p>
菅議長	<p>県が策定予定の計画と、我々が進めようとしている計画はどのような形で進めればいいのか。</p>
事務局	<p>地域防災計画等については念頭に置きつつ、青森操車場跡地の土地の利用について議論いただき、まとめていただきたいと思う。</p>
菅議長	<p>つまり、我々が議論しながらまとめたものと、いずれ県がまとめていくもの(防災計画)とで多少違うことがあるかもしれないが、我々としてはこのようにしたいという方向性をまとめれば良いということか。</p>
事務局	<p>そのように進めていただきたい。</p>
菅議長	<p>防災機能を備えた公園についてはこれまで議論してきたが、どういう形でまとめたらいいか。</p> <p>私はあまりこまごましたものを議論すると果てしなくいきそうなので、これまで議論してきた様々なものを基にだいたいこういうものというものを事務局で原案を作っていて、次回、我々が考えたイメージと、事務局がまとめた案とでズレがないかを議論していけばいいのかと思う。</p> <p>ということで、我々はこれまで議論してきたけども、こういうイメージであるということを出していければいいのかと思う。</p>

	<p>よって、「防災機能を備えた公園としての利用」というのはおおよそこういうことだというイメージを皆さんで確認できればいいのかと思う。</p> <p>そうしなければ、本日は3つの方向性について議論していくので、時間が過ぎていくのかと感じてしまう。</p> <p>そういうことで、イメージをまとめていきたいと思うが、どうか。</p>
種市委員	<p>今出ているのは防災関係の話であるが、県の計画がどうのこうのと言っていると話がまとまらないので。この審議会でどうしていくかが大事だと思う。</p> <p>例えば、美術館や文化施設など、これは仮の話であるが何か施設が建つときは避難場所につながるような機能を持たせるなど、そういうことを我々でまとめればいいのではないかと。</p> <p>25年度以降に策定というのはそれでいいので、我々は我々の考え方で結論を出していけばいいのではないかと。</p>
菅議長	<p>他にないか。</p>
猪原委員	<p>大まかな次回に向けての考え方をまとめるということで、防災機能についての私の意見としては、そもそも議長も以前話していたが、「どういう災害を想定するかということが重要」(資料2p2 20)であるということで過去に青森市でどういった災害が起こったかということの資料を事務局から出してもらい、確認した結果、あまり大きな災害が想定されないのではないかと話になったと思う。</p> <p>まずはその理解で良いかどうか、あまり大々的なものにしないということでまとめて良いのかということを確認してはどうかと思う。</p> <p>また、機能を絞るということであれば、資料2の1ページの7番目では野澤委員から「この地域において地区において必要とされる防災機能があれば良い」といった意見があり、私もまた同じページの下の方(19)で「他の施設をどの程度拡充するのかということ的前提にして何か考える方が良い」ということを発言したが、機能を分担するということが役割を絞るという考えもあるので、地域ごとに必要な機能を整理した上で、役割を絞るとか機能を分ける、もしくは防災拠点としての機能として、他の地域と機能を分けるのか。</p> <p>また、既存の施設でどこまで対応できるのか、あるいはできないのかということも今後整理が必要と考えているが、いずれにしても大掛かりなものでなくてもいいのではないかと考えている。</p>

菅議長	<p>我々のこれまでの議論としては、下北の方の原子力災害まで想定したのではなく、一時避難場所としてそれぞれ公園もあるだろうし、そういうことで、あまりドカンと防災拠点ということの考え方をとらないという流れだったかと思うのが、そういう理解で進めて良いのか。</p> <p>それともやはり災害防災拠点というところまでこの場所に求めるのか。</p>
木村委員	<p>そこの判断というのは私はできないと思う。</p> <p>資料を基に過去にこれくらいの災害しかないから、この場所にはこのくらいの避難所機能があればいいだろうという判断はできないというのが今の状況だと思う。</p> <p>それは、多分、私が言わなくても分かると思うが、想定外のこと実際に起きているわけだから。</p> <p>そういうことを私達は決めることはできないわけである。</p> <p>決めることができないのであれば、安全側に判断をしていくというのが正しい判断だと思う。</p> <p>そのために、補足説明資料（資料 3）の 7 ページの関連の部分にもあるように請願が出て青森市議会において採択されたという事実もあるので、そこからズレてしまうと、筋が通らなくなってしまう。</p> <p>広域避難所がなぜそれだけの面積が必要かということ、理由は火災である。過去に起きた阪神大震災のときもそうだったし、火災が起こったときにその炎から何m離れなければならないということが現実にある。青森でも災害がどうだったかということ第二次世界大戦で戦争があって焼け野原になったときには、やはり一番の被害は火災だったわけである。その火から逃れるためにたくさんの方々が犠牲になられたという事実もあるわけで、火災から逃れるためにも広い場所が必要だということである。</p> <p>青森市の地図を見てもわかるとおり、一番真ん中にただ一つ残された 12.8ha の場所があるので、この部分については慎重に考えなければならないと思う。</p>
菅議長	<p>火災を想定して広域避難所として指定しているという話と、想定外を想定するというのは言葉の矛盾で難しいのではないかと思うが、逆に広い空間があれば、想定外のことにも備えられるのではないか。言葉尻を取るわけではないが。</p> <p>想定外を想定していくと果てしなく話が広がってってしまうので。</p>
木村委員	<p>そこは私が言うのではなく、都市計画の専門の方から法律</p>

	<p>を含めて説明を聞いた方がいいと思う。広域避難所は各都市に必要だということは、たしか法律で決まっているのかと思っている。</p>
事務局	<p>法律で決まっているという話は、定かではないが（広域避難所を必ず配置しなければならないという法律上の義務付はない。本市の場合は「青森市地域防災計画」において、青い森セントラルパークを含む市内5箇所を広域避難所として指定している）青森市の地域防災計画の中での広域避難所の指定については、これまで何度か説明してきたとおり、概ね10ha以上の公共空地について指定しているものである。</p> <p>だから、審議会で、中央部にそうした場所が青い森セントラルパークの他にはないということで、今後の地域防災計画においても、10ha以上の面積を確保し、広域避難所として位置づけていくことが必要であるという意見があれば、それを踏まえて地域防災計画にも反映していけるものかと考えている。</p> <p>今の段階で、具体的な災害については想定できないので、津波の高さが何mまでであれば耐えられるのかといったことについての検討などの詳細はこの審議会で検討するものではないと思っているし、どのような災害に対応できる広域避難場所になるかどうかという点についても、私達としては今の段階で言えることでもないので、審議会としては、まずは広域避難所としての位置づけが今後も必要であるかどうかということ審議いただくのが良いのではないかと考えている。</p>
菅議長	<p>10ha以上の公共空地が確保でき、広域避難所として指定されるのであればどんな災害にも対応できるということで整理して良いのか。</p>
事務局	<p>広域避難場所の定義としては、現在の地域防災計画において10ha以上の公共空地について広域避難所として指定しているということで、広域避難所として必要だという審議会からの意見を踏まえて今後もその面積が確保していくことが必要であるということになれば、青森市としては今後見直しを行う地域防災計画の中においても広域避難場所として指定される可能性が高いという話である。</p>
菅議長	<p>ということであるが、どうか。</p>
木村委員	<p>京都だったか、広域避難所に水族館を作り、今、裁判になっているとか、定かではないが。それは、行政で無理矢理作ってしまったって、それに対して市民がそれはおかしいということで裁判を起こしている、現実に。</p>

	<p>だから、この審議会で想定する災害があまりないから広域避難場所じゃなくていいという判断はすごく怖い判断になると思う。</p>
菅議長	<p>他にないか。</p>
野澤委員	<p>木村委員の気持ちは分かるが、防災の範疇とか、歴史とかはこの審議会の中で我々は報告を受けて、火災に対してはある程度クリアしていると考えており、ただ、そういうものでは収まらない中での防災計画を再意識した防災機能を含めた公園としての利用ということで我々審議してきているので、大きく逸脱した見落としはないものと考えている。</p> <p>ただ、今出たように、津波をどこまで想定するのか、原子力の災害をどこまで想定するのかということは、基本的に平成 25 年度以降に整理されるということであれば、私達が今まで議論してきた意見を基に、猪原委員が話したような、また、先程議長が提案したような形で審議会における考え方をとりまとめていくしかないと考えている。</p> <p>私はそれで全然問題ないものと考えている。</p> <p>今回資料を前もって、見てきたが、自分なりに論点は整理されているものだと考えており、私の意見として分かるもの、 、×、 、全く同じ意見については同一の意見ということで整理できる内容で、先程菅議長が話したように、少しその辺で大きく見落としがないかということをご皆さんで議論して、それでそのまとめというのは、今、一気にはできないと思うので、まとめの素案、たたき台を事務局の方で提示していただいて、それを次回詰めて行くという手法でかまわないと思う。</p> <p>この中で著しく見落とししているものがあるのか、議論の前提となっている、著しい災害を他に想定する必要があるのか。もしあったとしても、平成 25 年度以降に出てくる様々な状況の中で、それを想定しなければならなくなるのであれば、その時点ですればいいのであって、そういう進め方をしていく必要があると思う。</p>
菅議長	<p>他にないか。</p>
木村委員	<p>議事は確かにかなり正確に書かれているのでいいが、平成 25 年度に変更があるのであれば、それに対応していくという判断であるが、そこがまた大きいところだと思う。</p> <p>平成 25 年度に判断をする時点で、その前年度にあった審議会の判断というのは、その判断材料になってくると思う。だから、この審議会の判断というのは非常に大きいものだと思う。</p>

	<p>う。</p> <p>とりあえず決めておいて、後で変わったら変わればいいのかというのは、今まで行ってきたまちの作り方だと思う。</p> <p>少しその考え方を変えてもいいのではないかなと思う。</p>
野澤委員	<p>私はそうではないと思う。</p> <p>前段では資料を含めて議論し、これだけの時間をかけて、今ある情報に基づいて各々判断をして意見を言ってきた。</p> <p>木村委員は首を振っているが、新しい状況になった時、想定できないから止めてしまうというのではなく、やってきたものについて何かしらの方向性を出すということは必要だと思っているので、まとめていいのではないかなということを言っている。</p> <p>そうでないと何も進まない。今までやってきたことと情報・状況が違う、想定するものが分からない限りはダメだということでは、議論できないのではないかな。そのことを言いたい。</p>
菅議長	<p>他にないか。</p>
櫻田委員	<p>防災機能を持った公園ということについて話をしているが、私は議長がどういう流れでまとめようかということで今考えていたが、一つは、一時的な広域避難の場所になるということである。これが県有地を含めてセントラルパークが持っている大きな役割だと思っている。</p> <p>この話をテーマとして議論する時、問題として広さの問題だとか想定される災害についてもあるが、大体はクリアできるのではないかなと思って認識している。</p> <p>これからはこんなことが想定される、想定外などそういう議論をいくらしても前に進まない。</p> <p>私は限られた時間の中で一つのことを答申しようということでやってきているので、前の議論は議論としてもう一回、読み直してきた。</p> <p>この資料 2 の中には確かにエキスマイナのが載っている。会議概要そのものにはさらにきちんと載っていて、これまでの審議では防災機能を備えた公園として一つやっぺいこうということが一つの方向付けとして審議会の中でやってきたことだと思っている。</p> <p>くり返すが、広域避難所、これがセントラルパークの持つ役割だということをベースにして、あとはいろいろなことを付け加えていくということでもいいのではないかなと思ってい</p>

	<p>る。</p> <p>私はそういう進め方をしているのではないかと、そうしていかないと前に進まないと思っている。</p>
菅議長	<p>入り口論で時間が過ぎてしまっている。</p> <p>県は防災に関する計画が平成 25 年度ということであるが、それを前提に我々が議論することができないので、我々としてはそれをある程度意識しながら、我々は今の状況の中でまとめしていく。</p> <p>もし、平成 25 年度に計画が出てきて考え方に一部変更が求められる場面があれば、それは対応していただくということにして、現時点での我々としてのイメージをまとめたい。そういうことでよろしいか。</p> <p>他にないか。</p>
三浦委員	<p>この防災機能を備えた公園ということであるが、資料 2 にこれまで 3 回から 5 回までの内容の要点というか、ポイントがあるので、これを一つまとめていくということではよろしいのではないかと思う。何も間違ったことは書いていない。</p> <p>これを前提にしたまとめ方をすべきではないかと思う。これをまたどうのこうのということであれば、また時間が戻るような格好になるわけだから。</p> <p>諮問事項の 1、2、3 の全ての前提として考えるべきことがあるのではないかと思う。防災機能だけではなく。</p> <p>一つは、私も何回かこの場で申し上げたかと思うが、せっかく青森市にある土地利用という観点から考えると、これは最高の機会だと思うので青森市にとって、周囲にとって夢があるというような計画にしていくことが必要だと思う。</p> <p>また、青森市の経済にとって、経済波及効果があるような計画も必要だと思う。</p> <p>もう一つは、アクセスの問題、諮問事項の全てに対して言えると思う。</p> <p>これらの点について、まとめに当たって、前提として頭の中に入れて考えていくべきじゃないかと思っている。</p> <p>防災機能等については、文章化するなり、箇条書きするなり、たたき台を作っていたらいいかと思っている。</p> <p>以上である。</p>
菅議長	<p>木村委員の話していることは、まとめの最後の段階でも県の計画が決まっていない段階であるので、そういったことに対して補足にでも言及しておくということで、反映することができるのではないかと思う。</p>

	<p>我々はこの時点でまとめていくとしても平成 25 年度以降にできる計画があるということであるので、我々が作った方向性が影響を受けるという可能性もあると思うので、そういったことで反映できるのではないかと思う。</p> <p>そうしないと、この先には話が進まなくなってしまうので、そういうことでどうか。</p>
木村委員	<p>私も別に話を戻すとか、そういうことを言っているわけではなく、避難所に関する文章が少ないということと、もう一度きちんと見直すべきではないかといったことが言いたかっただけである。</p>
菅議長	<p>他にないか。</p>
須藤委員	<p>土地の問題についてであるが、この土地には県の土地と市の土地がある。先程から県の方で（防災計画を）平成 25 年度以降に計画を作るといいう話が出ているが、これは県の方で土地を使う予定があるという意味なのか。</p>
事務局	<p>先程から防災機能に関連して話が出ているが、県から近々公表予定の陸奥湾等を対象とした地震・津波被害想定を踏まえ、青森市が「地域防災計画」を来年度以降作っていくということで、原子力災害についても同じように、青森市で取り組んでいくということになる。</p>
菅議長	<p>限られた時間と資金の中で、短期的にやってもらいたいことと、長期的にやってもらいたいことは、これまでの中で話し合われてきたかと思う。</p> <p>それと同じように、木村委員から意見のあったことについては、重要な問題だと思うので、我々としては、我々の現時点で考えている防災機能についてはこういうものだともまとめて、今後できる計画については、その時点で我々のまとめた内容を尊重しながらやってもらいたいといったことを最後に付け加えるという形がいいのではないかなと思っていて、そういうことで木村委員からの意見を反映するというので進めたいと思うがどうか。</p> <p>事務局がまとめた「防災機能を備えた公園としての利用」ということについては、資料 2 に 2 ページに渡ってほぼ網羅的に書かれているわけであるが、これをまとめるといわれても、おそらくそれでは事務局もまとめようがないと思う。</p> <p>だから、我々としては、ここが重要だと考えているということをおお程度示さなければまとめようがないと思うので、ここははずしてもらいたくないということをいくつか指摘いただきたいと思います。</p>

<p>工藤委員</p>	<p>私が思うのは、(資料 3p2 の図面の) 右側の青い部分(東側用地)と左側の緑色の部分(西側用地) これを 15mの道路で全部つなぐということにすれば、とりあえずアクセスが良くなるのではないかと思う。</p> <p>緑の部分(西側用地)は旭町・機関区通りの部分であるが、緑の部分を使えば土地の買収をしなくてもそれなりに拡幅できると思う。今の跡地部分を使えば。</p> <p>今は細かい道路はあるが、一本大きな道路ができれば、交通の便がよくなるのではないかと思う。</p> <p>そしてまた、緑(西側用地)と青(東側用地)の残った部分は当面は緑の緑地地帯として残す。そうすれば、今は青い森セントラルパークのところはそれなりの利用ができ、また、将来的に利活用というのもあるかもしれないが、とりあえずは緑の部分(西側用地)と青い部分(東側用地)については、少ない資金で立派な利活用ができると思う。</p>
<p>菅議長</p>	<p>緑の部分(西側用地)と青の部分(東側用地)についてのアクセス道路の整備を重視したいという話だったが、そのほか、我々の考える防災機能を備えた公園について、重要だと思ふ点について、考えられるものがあれば指摘していただければと思う。</p>
<p>森内委員</p>	<p>私も工藤委員に全く賛成で、この(図面の)中にブルーの部分(東側用地)とグリーンの部分(西側用地)とがあり、実際に八甲田大橋から堤川方向に向かう道路は非常に意義のあることだと思っている。</p> <p>やはり防災を考えた場合に、アクセスをいかにして簡単にとっていくかということは重要だと思っており、もう一つ欲を言えば、グリーン(西側用地)とブルー(東側用地)をつなげるラインが可能ではないかという気がしている。</p> <p>というのも線路沿いを通してブルーのラインをそのまままっすぐいって、駅舎ができる可能性がある部分を高架でもとりあえず結べば横断は可能かなと思う。</p> <p>というものも、直行というか、まっすぐ横断しようとするれば勾配がきつくなるので斜めに、イメージしていただきたいが、90度ではなく、45度を考えていただければ、約1.414倍に距離が、40パーセント以上増えるわけである。</p> <p>ここは逆に勾配を線路側にとってあげると、そうすると敷地は公園内の敷地が可能である。</p> <p>もう一つは、赤いピンク色の部分(北側用地)にぐるっとまわしてあげると、そんなに予算がかからずにつなげていけ</p>

	<p>るのかと思う。どうせ道路計画があるのであれば、それを考慮してもらえば、防災に関しての一つの手段として、つなげていける可能性があるのではないかと思うが、今回残念ながら、道路課の人がいないので、その辺可能かどうか伺いたいと思ったが、その辺はどうなのか。</p>
菅議長	<p>他にないか。</p>
野澤委員	<p>まずは1、2ページのほかに、皆さんに3ページの「アクセス道路について」を見ていただきたいが、我々の議論の中でアクセス道路の話については「防災の観点からのアクセスに関する意見」というところで今のような話は網羅している。</p> <p>だから、このところをぜひとも入れて欲しいということを確認していただきたい。</p> <p>1、2ページではなく、3ページの「新駅設置を含む交通結節点としての利用について」の中で「防災の観点からのアクセスに関する意見」について考えることが圧倒的に大事だということが語ってあるので、そのところをぜひ入れていただくのが大事である。</p> <p>それから、防災機能については、1、2ページに戻るが、防災に対応できるスペースを確保していただきたいという意見が圧倒的だと思っているので、それをぜひ入れていくことが大事だと思っている。</p> <p>また、先程、三浦委員が言ったように、ただ広いスペースというだけでなく、何かしらの機能を持つような利用方法を踏まえるということになれば、非常に面倒になるが、その場合は何かに対して対応できる柔軟性を持った施設がいいのかといったことも考える必要がある。</p> <p>そういったときに防災拠点というのか機能というのかが非常に微妙になるので、その取り扱い方を皆さんで議論した方がいいと思う。</p> <p>拠点ということであれば、建物的、設備的なものかなり要求されるだろうし、機能となれば、何もなくても十分機能するものになるだろうし、その辺をどのようにして取り扱うかということで、将来を含めた意味での方向性が出てくるかと思うので、少しその辺についての意見を皆さんから聞いた方がいいのではないかと思う。</p>
菅議長	<p>他にないか。</p>
小川委員	<p>この部分は、野澤委員から出たように、これからは少子高齢化ということになってくると、スポーツや娯楽、そして万一の災害のときの避難場所として備えるためにも、防災機能</p>

	<p>を備えた全天候型のドームを作った方がいいのかと思う。</p> <p>それからもう一つ、少し、話が変わるが、西側のグリーンの部分（西側用地）なのだが、ここは旭町の地下道から出たときに、雪が降った時などは非常にここを通る時、渡るときに狭い。だから、この通りを西側の部分を使って広げてあげると非常に通りが良くなるのではないか。</p> <p>この旭町の部分は車も人も通りづらい。だから、この西側の部分を使って少し道路を広げたら、災害のときの避難場所にも、旭町もかなりよくなるので、加えてお願いしたいと思う。</p> <p>あとは、駅の件については後で出るかと思うので、その時に話をしたいと思う。</p>
菅議長	<p>「機能」と「拠点」という言葉が出たが、まずは、機能をイメージしながら、しかし、最低限こういう施設というのが必要だということだとまとめていきやすいのではないかと思う。</p> <p>今、ドームという話もあったが、最低限こういうものが必要だというものがあれば、話していただければと思う。</p>
野澤委員	<p>木村委員が懸念している何かしら大規模な災害に対しては、この議論の中で資料2の1ページ目の19番で猪原委員も指摘したとおり、例えば、合浦公園などのさまざまな避難所などの拡充を含めた高度的な利用というのを同時並行的に考えていくべきだと私は思っている。</p>
菅議長	<p>特にここははずさないで整理してもらいたいなど、重点的に考えてもらいたいといった部分があれば話していただきたい。</p> <p>全部書かれているといえ、この資料に全部書かれているのだが、このままでは少し拡散しそうである。</p>
櫻田委員	<p>あえて言わせていただくと、もう議論としては出てきているが、西側と東側を使ったアクセス道路である。</p> <p>今回、市の方から（資料3で）15m道路を整備した場合のイメージを示してもらったが、東西の道路というのは、きちんとアクセス道路として整備していただきたいということを重ねて申し上げたい。</p>
菅議長	<p>他にないか。</p>
猪原委員	<p>アクセスの話が出ているので、そちらの話をさせていただくが、中心街とのアクセス、青森市は中心街、駅前を中心としたネットワークができているので、そここの場所との間のアクセスを維持するというのが非常に大事だと思う。</p>

	<p>そういう点で、鉄道の駅、そういうものが必要だと思し、それに関して利便性を確保する。以前に（鉄道でもバスでも共通で使えるような）カードという話もあったが、利便性を確保するというのが大事だと思う。</p> <p>そういう形で、鉄道やバスを含めて中心部とのアクセスが大事なのではないかと考えている。</p>
菅議長	他にないか。
後藤委員	<p>先程から、防災拠点、防災機能についての話があったが、事務局から説明があったように、地域防災計画の見直しが平成25年度以降ということで、そこをにらみながら審議するというので、ここでやはりそのまま決めるのではなく、空間としてどう確保するかということを繰り返しこれまでの議論の中で出てきたと思うが、空間を確保しつつ、他の皆さんも話しているとおり、アクセス道路を、単に結節点ということではなく、都市計画全体の中でどう位置付けるかという視点を審議会の意見としていっていいのではないかと考える。</p> <p>確かにこの土地をどう使うかという審議会なのだが、点でどう使うかというだけではなく、やはり面的な活用というところということで、前期基本計画の見直しについては、第8回会議では難しいという話で、限られた時間の中で私達が答申できる内容としては、中長期的なことも含めて附帯意見という形で、入れられるようなものは最終的にとりまとめの中に入れてもいいのかと思う。</p> <p>そういうことがないと、あとの公共的な施設などに対しては、このあとの様々な計画との整合性などを考えなければならぬが、ここでは要望として個人的に様々な立場から施設の具体例をいくつか挙げられるかもしれないが、もし、整備について考えていくことになってきた時には、以前に福士委員が話していたかと思うが、具体的に施設を考える上では専門的な分科会をきちんと設置する必要があるということで意見があったかと思う。</p> <p>今年度では難しくても、来年度以降に施設を考える際にはまた改めて市民の意見を反映させていく形になるように、分科会のようなものを設置していくことを附帯意見の中で入れていければいいのかと考えているというのが個人的な意見である。</p>
菅議長	私が役所の論議を言うのはおかしいが、今、話があったように、この後も審議を続けようということになると、行政側としては困るのか。

事務局	<p>今、後藤委員が話していたのは、この審議会を来年度も引き続き続けたいということではなく、土地利用の詳細についてそれぞれ議論する際に、そこで具体的な計画を審議していく必要があるのではないかという意見だったかと思う。</p> <p>例えば、施設を整備するのであれば、どういう施設がいいのかを議論するための審議会等が必要ではないかという意見だと思うので、我々としては特に異論を申し上げるべきものはないと思って話を聞いていた。</p>
三浦委員	<p>いつかの時点で聴きたかったことであるが、事務局が話したことに関連するので、伺いたいと思う。</p> <p>最終答申が出て、そのあとの取り扱いについてであるが、この部（都市整備部）だけで完結するものではないと思う。いろいろな部門というか、管轄があるかと思うので。</p> <p>この答申が出た後に、市として、部としてでもいいが、どのように進めていくのか、庁議などで決めていくということになっていくのかもしれないが、答申の後どのように取り扱いはする予定であるかということ、現時点で言える範囲で結構であるが、後藤委員の意見とも関連するかもしれないので、ぜひ聞かせてもらえればと思う。</p>
事務局	<p>審議会の答申を踏まえて、市としてどうしていくのかということであるが、まずは答申の内容を踏まえて市として庁内や関係機関等とで議論した上で、計画案を作り、先程、説明したが、パブリックコメント（わたしの意見提案制度）を実施した上で、市民の皆さんから意見をいただき、それに対して市としてどう考えるかを庁内で議論した上で、最終的に市としての土地利用計画をまとめていきたいと思う。</p> <p>先程、後藤委員から指摘があったが、具体的な施設については、今後それぞれの計画を踏まえて個別に議論していくべきではないかという話、防災については今後見直しが予定されている地域防災計画を踏まえて具体的にどういう機能を設けるのか、どう利用するのかを考えるべきではないかという意見があれば、そのように対応していきたいと考えている。</p> <p>具体的にどのように進めていくかということについては、例えば、防災については、市の中でも防災の関連部局があるし、あるいは国や県、場合によっては関係機関と調整した上で、防災についてどういう施設、設備が必要になるかというような具体的なところを検討し、決めていくこととなるかと思う。</p> <p>また、その際は、当然であるがお金も関係してくるので、</p>

	<p>市の財政状況も考慮しながら、進めていくことになるかと思う。</p> <p>具体的な手続きについては、申し上げられないが、分かりやすく表現させていただくと、このようになる。</p>
菅議長	<p>「防災機能を備えた公園としての利用」については、この時間内ではきちんとしたイメージまではまとめることはできなかったが、大体、資料２に書かれていて、あとは重点的に書いてもらう部分についていただいた意見や将来的な計画を踏まえて進めることになるなど、そういう書き方になっていくと思う。</p> <p>あとは、もう少し具体的なイメージまで話し合うのか、それともこの辺で出尽くしたということで、次に進むかということなのだが、私としては、この時間内にやるとすれば「新駅設置を含む交通結節点としての利用」ということについては、大体、議論が出尽くして、資料２にまとめられているので、時間があればそれをやるということで、「公共利用の観点から公共的な施設の建設用地としての利用」ということをぜひ議論していただきたいと思う。</p> <p>そうすると大体、事務局でもまとめていく方向性が見えてくるのかと思うので、そちらに移りたいが、よろしか。</p> <p>では、「公共利用の観点から公共的な施設の建設用地としての利用」ということで、これも資料２にまとめられているが、非常に多方面に亘る意見が出ていて、言い方は悪いが、あれもこれもというようなことになっているかと思う。</p> <p>それをどのような形でまとめていくか、イメージしていくかということになるが、その辺について意見いただければと思うがどうか。</p>
福士委員	<p>個人的には、具体的なところまでつめていきたいとは思っているが、先程、防災の拠点にするか、機能にするかという話と一緒に、拠点にするといったことを検討する場合には青森市として市内のどこを拠点にするかという話になってくると一緒にこの場所だけの話ではすまなくなって、それが文化施設においても医療施設においても福祉施設においても市内のどこの建物が老朽化していて、どこを建替えなければならないのか、その際にどこの場所にどの程度の面積が必要なのかという細かい詳細な検討を踏まえなければこれから進んでいかないとと思う。</p> <p>だから、ここでまとめる内容というのはすごくぼやけたまとめ方になってしまうのかと思う。その上で、あえてこの場</p>

	<p>で議論するというのであれば、恐らく、公共的な施設がこの場所にいるかどうかというのが、それがここの場で結論を出すことができるものなのかと思うがどうか。</p>
菅議長	<p>肝心なところがよく理解できなかったので、もう一度お願いする。</p>
福土委員	<p>緑の多い公園のまま残すのか、それとも何かしら公共的な施設を作る方向でいくのかということにするのか、ということである。</p> <p>ただ、作る方向で行くにしても、規模というのはなかなか言い切れないと思う。</p>
菅議長	<p>これまでの議論のまとめについては資料 2 に出ているが、文化、スポーツ、そのほかもいろいろと出てきている。</p> <p>我々は老朽化した施設が分かるリストを提示してもらったし、我々は市民として青森市に欠けているというか、充実すべき施設についても皆さんから意見が出てきているので、そういうことを踏まえながらこの限られた土地を利用してぜひ実現すべきものはこういうものだというのを出せばいいのかと私は思っている。</p>
福土委員	<p>それはなかなか難しいと思っている。</p> <p>例えば、少子高齢化ということで、公共施設であれば福祉関係、医療福祉関係が必要だという考えを持っている方がいると思う。その施設が足りているかといえば足りていないかもしれないし、また一方で文化施設が必要だという方もいて、それも足りるのかといえば、それほど足りているとはいえないと思う。</p> <p>そういうことであれば、医療施設派と文化施設派ということで分かれて、恐らく、政治的な話になってしまいかねないというところだと思う。</p> <p>それをこの場所で、それぞれの立場であれも欲しいこれも欲しいというだけでは、なかなかまとめにくいのではないかと私は思っている。</p>
菅議長	<p>文言としてはどうなのか。</p>
櫻田委員	<p>公共的な施設についてであるが、私は基本的には、今の地区を緑の拠点として考えていくことを大事にすべきだと考えており、交流の機能というのはもちろん必要だと思うので、安らぎの場所など、そういうことで人が集まってくるというようなものが良いと思っている。</p> <p>私は個人的には美術館などの建て替えが良いとは思っているが、そう決めきれないと思っているので、これまでの意見</p>

	<p>に出てきたように多目的に使える建物が一つくらいあってもいいのかと思っている。</p> <p>ただ、何度もいうように、緑が多い地区だということだということからすれば、複数の大きな建物の建設は必要ないのではないだろうという考えである。</p> <p>交通の結節点として駅舎ができたとしてもそれはコンパクトにすましていくなど、基本的には緑が多い拠点ということで考えていただいた方がよいのではないかということである。</p> <p>あともう一点は、たくさんのもので作る必要はないということである。</p>
菅議長	他にないか。
三浦委員	<p>私は以前、この広大な土地を利用して医療・福祉の拠点にすべきだという意見を言った（資料 2p6 19）が、その前提になるのは、県有地と市有地を併せていくということで、他の施設についてもそうだと思うが、県有地と市有地を同時に利用するというを一つ前提にして考えていく必要があるのではないかと思います。</p> <p>県としては、今、この土地をどのように利用するかは決めていないと思うので、早いもの勝ちということで、早く市のほうから県に働きかけていく。</p> <p>そのためには、まずこの審議会の意見をまとめていくことが必要なのだが、やはり、県の土地と一緒にこの跡地の計画をどうするかということを考えていく、そういうことを前提にする必要があるのではないかと思う。</p>
菅議長	他にないか。
野澤委員	<p>最初の福土委員の話であったのが、建物を建てるのか、公園としてスペースを確保するのかというのは、非常に面倒な選択肢だと思うのだが、私は基本的には櫻田委員の考えと近いところがある。</p> <p>ここは、防災機能を備えた公園というのを担保しつつ、市民がより集まるような何かの施設ということで考えており、あれもこれも建てたいけども、そうはいかないだろうと思っている。</p> <p>今ある施設、周辺の施設との関連などを視野に入れながら、コンパクトシティの目鼻立ちを考えていきながらやっていく必要があるだろうと思う。</p> <p>この審議会としては、この跡地に関しては櫻田委員のような考え方でいいのではないのかと思っているところである。</p>

	<p>また、その中で、これまでも意見があったが、建物をまとめるという考え方で、新駅ができるとすれば、やはり新駅の周辺に、限りなく近いところに公共的な利便性のある多目的な建物があれば、様々使えるだろうと思う。</p> <p>そういうイメージだと思って聞いていた。</p>
菅議長	他にないか。
木村委員	<p>防災公園のことばかり話していたので、こちらについても話させていただければと思う。</p> <p>先程、福士委員が話していたとおり、これは難しいことで、施設をこの審議会の場で決めていくというのは、多分できないことだと思っている。</p> <p>ただ、恐らくだが、医療施設については、おそらく民間で今建ててきているし、その融資なども国や機関からいただけるような形になっているので、多分そちらの方でどんどんできていくのかと思っている。</p> <p>ここについては、公共的な場所なので、公共的な建設物としてどうとらえていくかということで、これは個人的な意見であるが、文化的な施設で、人が集まれる公園の中にあるシンボリックな建物があることで、その公園がより魅力的なものになっていくようなことを考えていってもいいのではないかとと思っている。</p>
菅議長	他にないか。
種市委員	<p>私は、野澤委員が言っている意見がいいのかと思っていたが、忘れてはいけないと思うのが、私が以前に言った研究機能をどうするかということ。寒冷地における住宅の研究など雪利用の研究をどうするかということをぜひ議論の中に加えていただきたいと思っている。</p>
野澤委員	<p>隣にいる種市委員に申し訳ないが、私はそれはダメである。</p> <p>三浦委員からの意見にも新エネルギーの研究機能とかの意見があったかと思うが、そうした特殊な研究機能というのは、この場所でなくとも、どこかにあれば補うことができると思う。</p>
種市委員	<p>私は必ずしもこの場所になければならないということではない。ただ、市の方で、どこかでこういう施設を作って研究して欲しいということである。</p> <p>だから、せっかくある土地だからここに作ればいいのではないかという発想である。</p> <p>ここでなくとも、青森市の中でエネルギーの面や雪の利用の面を考えた住宅の研究する場所をぜひ作って欲しいと思っ</p>

	<p>ている。どこかにあれば、他の場所でもいい。 舌足らずだったが、そういうことである。</p>
菅議長	<p>佐藤委員はどうか。</p>
佐藤委員	<p>今までの会議で好き勝手言ってきたので、あまり意見はないが、防災機能を持った公園ということでまとまるのであれば、それに付随したような何か建物が一つあった方がいいというのが意見である。</p> <p>また、道路についてだが、道幅が広がってつなげられるよう検討していただけたらと思う。</p>
菅議長	<p>他にないか。</p>
三浦委員	<p>先程、エネルギーの話があったが、それに関連して、跡地の地下水というものに関してここに資源としてあるのか。あっても使えないものなのか、何か制約があるのかどうか、そういうのについてはどうなのか。</p> <p>というのも、繰り返しになるが、私はここに県立病院と市民病院を統合して作るべきだという意見で、そこには 800 床から 900 床クラスの病床があり、ガンとか糖尿病だとかの専門の研究センターを作る。</p> <p>そうした時に、病院で使うエネルギーのほか、防災公園するにしても、そうしたことに使えるエネルギーを構築できないものかと思う。その際の一つとして、ここでは地下水の利用ができないのかと思う。</p> <p>例えば、今の県立病院の用地には地下水が豊富なのだが、あそこはくみ上げすることができない。</p> <p>県病を作る際に、あそこをボーリングしたところ周辺の住宅地がどんどん沈下していくという被害が出たという経緯があった。地下水について、今は調べられないかと思うが、いずれどこかの部門で調査してもらえればと思っている。</p> <p>もし活用できるとすれば非常に大きな資源になるかと思うので、その辺のところを考慮していただければ幸いだと思う。</p>
菅議長	<p>確か青森市には地下水のくみ上げに関する規制が条例であるのではないか。</p>
事務局	<p>地下水に関しては調査を行っていないので、詳しい話は今分からないが、海に近いので操車場跡地については恐らく出てくるかと思う。</p> <p>地下水の汲み上げに関する規制については、(地下水摂取指定地域として)外環状線かどこかを境にした規制範囲が決まっていたかと思うので、少なくとも操車場跡地については規制の対象内であると思う。</p>

菅議長	須藤委員はどうか。
須藤	皆さんの意見では、防災の施設などの話も出ていたが、ただ避難する公園ということでなく、避難場所にもなるような施設を作ってもらいたいという要望である。
菅議長	他にないか。
福士委員	<p>公共施設として何を建てるかというのは別にして、公共施設を建てるに当たって、省エネルギー性が高いものにする、防災機能を含む建物にするなど、そういう方向性にするということを入れたらいいのではないかと思う。</p> <p>そして、それに加えて、今後詳細な必要機能を整理して検討していくようにすることも入れてもらいたいと思う。</p> <p>また、検討を進めるに当たっては、できれば合理性と経済効率だけを追求したコンサルにお任せするようなやり方ではなく、できれば民意を反映したやり方で考えていただきたいと思うし、そして、またできればその際には、我々もメンバーとして参加できればと思う。</p>
菅議長	<p>他にないか。</p> <p>私のイメージというか、あまり私が具体的なイメージを言うといけないのかもしれないが、前回の構想を平成9年の時に作った時の延長線上というイメージが私にはある。</p> <p>新駅があって、医療施設があって、私は県と市の両方であってもいいと思う。それぞれ機能を分担すれば、それが新駅から外に出ない形で医療施設とつながっていく。そうすると雪に煩わされることなく施設にいけるので、かなりの乗降客が確保できるというか、見込めるのではないかと思う。</p> <p>先程、交流だとか、エネルギーの話もあったが、研究の拠点は無理だと思うので、展示できるような施設が良いと思う。</p> <p>それから、音楽ホールや美術館については、美術館は既にあるし、市民文化会館などもあるので包括的なものはそちらで担っていただいて、市民が交流しつつ、エネルギーや住宅の展示、提案のできる何か建物というものをイメージしている。そこで市民参加型の様々な展示、イベントができる。</p> <p>また、防災拠点とまではいかなくとも防災のための設備や備蓄など、地下を使ってもいいだろうし、そういったものを最低限のものを備えておく。</p> <p>あとは、災害時には避難場所にもなるような公共施設で、建物が二つか三つくらいあって、他は空地にするような、そういうイメージで私はいる。</p> <p>そのようなことを個人的に考えているが、皆さんからいろ</p>

	<p>いろいろな希望が出ていて、それらをうまく実現できるような提案にしていきたいと思っている。</p> <p>皆さんのイメージや夢だとかを語ってもらえれば原案を作りやすい。</p>
三浦委員	<p>答申案の中身についてであるが、計画期間などはどのくらいの範囲を想定すればいいのか。</p>
菅議長	<p>行政からは言いづらいかもしれないが、およそどのくらいを想定すればいいのか。</p>
事務局	<p>平成 24 年 4 月に作った素案の中では、短期 5 年、中期 10 年、長期 15 年という期間で、整理して示している。</p> <p>また、議長から先程、話があったが、土地の取得にあたって策定した平成 9 年の構想から既に 15 年が経ったということもあるが、そのようなことで考えていただければと思う。</p>
菅議長	<p>他にないか。</p>
森内委員	<p>好きなものを好きなように作っていいということであれば、建築家の方もたくさんいるし、簡単に作れるが、都市計画というのは単年度で終わるようなものではない。</p> <p>資料 2 の 8 ページ、7 番の意見で、「20 年、30 年、さらには 100 年の大計ということは意見としては出たが、審議会としての意見ではない」という趣旨の意見が野澤委員からあったが、前回の審議をまとめた参考資料の 23 番では、「単年度ではなく長期に渡って議論を進めていくべき」という意見も話されているので、こちらの方の意見で、長期に亘っての議論ということで進めないか。</p>
野澤委員	<p>自分で言ったことなので分かるが、矛盾したことを言っていると思いつつ話していることもあり、広い視野をもって議論していくことは大事だと思うので、それでかまわない。</p>
森内委員	<p>もう一つ、議長の意見には大賛成で、好きなことを言わせていただくが、これから少子高齢化で、我々としてはだんだん歳をとって医療施設も必要かと思うが、やはり次の世代に何をバトンタッチしていくか、夢と具体的な手法をここで今考えていくべきだと思う。</p> <p>そういう意味でのまちづくりが必要だし、都市計画としては次の世代が使いやすいまちにしたい、それが土地利用に関して一番重要なところだと思っている。</p> <p>単に建物を作れといわれれば我々はそんなものは簡単に作れる。</p> <p>ただ、そのシステムである。次の世代にどんなものを残すかというシステムが重要である。</p>

	<p>私の場合は、ドイツに昔学校があって、「バウハウス」というが、これは我々が都市計画やらデザインを学ぶときに必ずたたきこまれた学校である。十数年の期間の教育機関だったが、世界各国にいろいろな影響を与えたということで、そういうものがあると面白い。</p> <p>具体的に言うと、今は職人がいない。職人を育てていかなければならないが、親は高学歴になっていって、優秀であればどんどん出世をして金儲けをして生活を楽しくやっていけるという錯覚の基に今の現在があるが、やはり手と仕事と実践をあらゆる意味で併せていく必要があると思う。</p> <p>私は大工の息子だが、昔は弟子がたくさんいて、夜は学校に行かせる。そして昼はもちろん現場で働かせる。</p> <p>手と頭を両方鍛える。要するにお金を稼ぐなら、頭と手とを両方を鍛えていくという生き方までを教えるということである。そういうシステムなりが必要だと思う。</p> <p>先程、議長が話したような、展示する場所だったり市民と交流していいデザインだとほめられたりするような、バウハウスというようなものがあれば楽しいと思う。皆さんも検索していただければ面白いと思う。</p> <p>建築はハコではない。建築の場合はハコの前のシステムをいかに設置するかが重要である。そのためにはまず、都市計画の視点ということで、道路の結び方などをここで一つ夢の一部としたいと思うが、どうか。</p>
菅議長	<p>私はそういう話が好きである。システムというのはハコだけではなく、ハコが活かせるようなものということである。</p> <p>先程、一つ言い忘れたことがあるが、青森は子どもに対する施設が少ない。夏場に使えるものとしては幸畑のあたりに少しできたが、冬場はそういうのがない。</p> <p>だから、ぜひ青森は子どもを大事にしているというようなメッセージが出せるような何か機能が欲しい。これは私の夢であるが、そのようなことを考えていた。</p> <p>そのほかぜひこれを入れておきたいというような意見はないか。</p>
小川委員	<p>今出ていた 100 年の計画という話ではないが、近々、高架にするということや地下化もフラットにもできないと思う。</p> <p>だから、こういうフラットにもできないような状態であれば、中央大橋の方やセントラルパーク中心部分などには電気の関係でできないということであれば、今は雑木林みたいになっているが、東側に駅舎を持ってくればいいのか</p>

	と個人的にはすごくいいのかと思っている。
菅議長	<p>そういえば、前回議論になった線路を南側にもってくれば、半地下ならなんとかかなりそうだとかいう議論になったかと思っていたが、あれは結局どうなったのか。</p> <p>野澤委員に伺いたい。</p>
野澤委員	その話はもう決着している。無理だということで決着がついているということだと思っていた。
菅議長	そうだったか。私は可能性があるのかと思っていた。
野澤委員	加えて、小川委員には申し訳ないが、東側には駅を持っていけないということだと思っていたが。
小川委員	ここは高架にもフラットにも地下にもできないし、電気の関係もあるので、駅は真ん中には持って来られないという話だと思ったので、東側に持ってくれば済むのではないのかと思った。
野澤委員	小川委員には申し訳ないが、私は電気などの関係で出来ないのは西側の方ということで。あとは勾配などもあって東側も無理だと理解していた。
森内委員	前回、事務局からの説明で、堤川の方から線路が高架になっていて、中央大橋と八甲田大橋があるので難しいという話は伺っていたが、私の認識の中ではそれはなしだということにはなっていなかったと思うが、その辺、事務局にもう一度伺う。
事務局	<p>確認の意味でもう一度話すが、資料3の1ページ目の図面を使って説明する。</p> <p>図面の一番右側に信号機があるが、東側には信号機が道路と鉄道が交差しており、そこから10%で下がっていったとしても、八甲田大橋のあたりでは半地下、つまり、鉄道の車両の頭が出るような形でしか地下化できないという話をした。</p> <p>また、仮にその部分を地下化したとしてもまた青森駅までに上がっていくことになるということや、非常に大きく事業費がかかるということもあり、以前、市としても検討してきたことはあるが事業化は難しかったということである。</p> <p>また、実際、地下化するにしても、今線路が使われているので、それを活かしつつということで、南の方にまず線路を作ることになり、そうすると左側のJR施設を全部移転するようなことになるので、事業費としては数百億円程度かかるということの説明させていただいた。</p> <p>市としては、現状、図面にあるようにこのような交通事情であるので、図面真ん中の「900」と書いてある辺りには新駅</p>

	<p>が設置可能である。</p> <p>素案に書いてあるが、駅を作りつつ、それと併せて設置する跨線橋を自転車歩行者の使える通路としたいということで考えていた。</p>
森内委員	<p>将来に亘って、ずっとダメだということではないということだと思う。</p> <p>くどいようだが、10年、20年という先のことを考えていかないと都市計画が成り立たないと思っているが、10年前に市で検討したこととしては、400億、500億という話だったが、それを長期で考えればなんとかなっていくというわけではないか。</p> <p>今は今としても、将来に亘ってのそういう都市計画は可能ではないかと思う。</p>
事務局	<p>先程説明したとおり、10年前はそういった状況だったが、現状は駅すらないという状況であるので、ここに駅を設置するとしたら、市としては跨線橋を利用した自転車歩行者の使える自由通路を設置したいということを素案で示している。</p>
菅議長	<p>我々は現状を踏まえて書き込むのである。</p> <p>しかし、ここは障害になるので、いつになるか分からないが、そういうことを検討する必要があるということを長期的な部分について書き込むというのはいいのではないか。</p>
森内委員	<p>前回の会議でそういう話があったと思うが、今回一言もそういう話がなかったので。</p> <p>利用という意味で考えれば、今がチャンスだという話はこれまでもしてきたが、そういう意味でいろいろな可能性を残した方がいいと思う。美術館をここに作るなどそういう論議ではなく、道の接続だとかそういう利用の話をしたいと思っている。</p> <p>実は1,500分の1の住宅地図を広げて話をしたら面白いかと思って持ってきたが、広げていいか。</p>
菅議長	<p>どうぞ。</p>
森内委員	<p>(操車場跡地の周辺地図を開いた上で)これが1,500分の1の住宅地図である。</p> <p>先程の話だとこの辺(八甲田大橋の付近)で、5メートル下がり、さらにその倍だと10メートル下がる。</p> <p>問題はクロスさせるときの高さの問題であって、それについては、不可能ではないと思っている。ここ(図面中の東側用地の右側)には川があって、どうしても鉄道は川の上を渡る必要があるなので、高架になっていてという説明があったか</p>

	<p>と思うが、小さい話でどうのこうのという話ではなくて、将来に亘って夢を与えていかないとやはりまちづくりというのは楽しくない。</p> <p>今までしてきた単なる建物の話だけではなく、ぜひとも道路の話については入れていただきたいと思う。</p> <p>不可能ということではなく、可能にしていかないと夢がなくなってしまうのではないかという気がしていた。</p>
菅議長	<p>将来的には、こういうことは可能だし、ここはこうあるべきだという話を書き込むということについては個人的にはいいと思う。</p> <p>今日はもう時間が過ぎていて、市でまとめていただいたものがたくさん出ているので、それを見て をつけていくという話もあったが、そのように濃淡をつけてというか、それによってまとめて、報告書のたたき台を事務局に作っていただいて、次回はそれを基にもう少し絞り込むといった議論にして、案を作っていくって、最後にはその最終調整してということを決めていくという筋書きを考えている。</p> <p>そのようにいくと、今日はやや散漫に終わったような気がするが、今日の議論を踏まえて、たたき台までいけるかどうか分からないが、それを次回出すことにする。</p> <p>今度はかなり具体的なものが出てくると思うので、それについて皆さんで、意見を出して、まとめていきたいと思っている。</p> <p>そのような対応で事務局にはお願いしたい。</p>
事務局	<p>了解した。</p>
菅議長	<p>では、次回はかなりイメージがまとまったものを皆さんに提示して、確認していただきたいと思う。</p> <p>案のたたき台については、私と猪原副会長と事務局を交えて行い、次回会議で提示してまとめていきたいと思うので、よろしく願います。</p>

## 5 閉会

次回会議は、会長と事務局が相談の上、2月を目処に開催することとし、閉会。